

## 困りごと相談窓口一覧

相談種別	相談内容	相談先
困りごと相談 (生活困窮)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>くらしの悩み</b> (何年も家に引きこもっている、住むところがない)</li> <li>●<b>お金の悩み</b> (食べ物が買えない、公共料金が払えない、借金返済で生活できない)</li> <li>●<b>仕事の悩み</b> (仕事が見つからない、長続きしない、仕事に就くことに不安がある)</li> </ul>	民生課 TEL 47-3403  秋田県南福祉事務所 TEL 32-3294  社会福祉協議会 TEL 47-2700
高齢者総合相談	高齢者本人や家族の介護に関する事など、高齢者に関する相談	地域包括支援センター (役場民生課内) TEL 47-3405  社会福祉協議会 TEL 47-2700
DV相談	配偶者や恋人からの暴力に関する相談	民生課 TEL 47-3405  女性相談所 TEL 018-832-2534
心の健康相談	精神疾患や自殺予防に関する相談	民生課 TEL 47-3405
子育て総合相談	子育ての相談をはじめ、生活習慣やしつけ、家庭環境における養育、虐待に関する相談	子育て世代包括支援センター (役場民生課内) TEL 47-3405  秋田県南児童相談所 TEL 32-0500
就学支援相談	小学生・中学生の就学に関する相談	教育委員会 TEL 47-3415  秋田県教育庁南教育事務所 TEL 32-1101
人権相談	差別、いじめ、虐待、隣近所でのめめごとに関する相談	総務課 TEL 47-3401
消費生活相談	不当請求や悪質商法など消費生活に関するトラブルに関する相談	企画課 TEL 47-3402  南部消費生活相談室 TEL 45-6104
納税相談	納税に関する相談	税務課 TEL 47-3410
福祉相談	生活費、高齢者、障害者、資金貸付、人権、法律、行政、苦情等その他生活全般に関する相談	社会福祉協議会 TEL 47-2700

★相談受付時間 月～金曜日（祝祭日を除く）8時30分～17時15分